

【令和元年度 第1回 さいたま市環境審議会】

日 時	令和元 年 7 月 17 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所	さいたま市役所別館 2 階 第 5 委員会室
出席者	<p>(委 員)</p> <p>作山 康 会長 西山 佳孝 副会長 荒川 仁 委員          飯野 耕司 委員 飯野 俊彦 委員 石川 憲次 委員          市川 千恵 委員 梅澤 貞雄 委員 小口 千明 委員          前田 博之 委員 山井 毅 委員 山崎 蓉子 委員          横山 寿世理 委員</p> <p>(事務局)</p> <p>環境局 中野局長          環境共生部 長畑部長          環境創造政策課 小林課長、横山課長補佐、中野係長、中園係長、          横山主査、吉澤主査、清水主任          環境対策課 田中係長</p>
欠 席	大高 文子 委員 國府田 明子 委員 増田 幸宏 委員 森田 博 委員

1.開会

(事務局)

ただいまから、令和元年度第1回さいたま市環境審議会を開催させていただきます。

なお、本日の審議会につきましては、委員定数17名のうち13名の委員にご出席いただいております。委員2分の1以上の出席がありますので、本審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、会議開会に当たりまして、環境局長の中野明彦よりご挨拶をさせていただきます。

3.挨拶

(中野環境局長)

環境局長の中野でございます。令和元年度第1回さいたま市環境審議会の開催に当たりましてご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、本市の環境行政をはじめ市政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに、御礼、感謝を申し上げます。

また、本日、環境審議会の委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

当審議会は、環境基本計画に関することのほか、環境の保全および創造に関する施策を総合的、計画的に推進するための調査、それと審議をすることを目的に設置しているところでございます。

昨今の環境問題は複雑・多様化しており、地球温暖化対策のほか、生物多様性の確保、気候変動対策などは、国・地域を超えて取り組んでいかなければならない喫緊の課題でありまして、国連での SDGs の採択、あるいはパリ協定が発効されるなど、世界的な問題として地球規模で取り組むこととしております。

国においては、昨年4月に第五次環境基本計画が閣議決定され、持続可能な社会の構築に向け積極的に取り組んでいくこととしております。この中では地域循環共生圏という考え方も示されておりました、これは、環境行政に取り組む圏域をこれまでよりも大きく捉えて、地域間で連携して環境問題に取り組む新たな枠組みの考え方でございます。環境、経済、社会の各分野に対して総合的に取り組んでいくこととしております。

さいたま市では、7月1日、SDGs に先進的に取り組む都市として、国のほうから SDGs 未来都市の選定がされました。先般、内閣総理大臣から選定書をいただいたところでございます。

このような状況の中で、本市では、令和3年度から10年間の新たな計画となりますが、環境分野の総合計画となる環境基本計画を策定することとしております。本日事務局から、今後のスケジュール、進め方についてご説明させていただきますが、今年度、そして来年度の2カ年で計画作りをしてまいります。将来のさいたま市を見据え、さいたま市らしさ、さいたま市の特色を盛り込んだ実効性ある計画としていきたいというふうに考えております。

委員の皆様には、今後の10年間の計画として、大所高所から、幅広い見地から闊達なご意見、ご指導をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、会議開催に当たりまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ここで、環境審議会を所管いたします、さいたま市環境局環境共生部の幹部職員を紹介いたします。環境局環境共生部長長畑哲也でございます。

(長畑環境局環境共生部長)

長畑と申します。よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、本審議会の事務局職員を紹介いたします。環境創造政策課長小林昌彦でございます。

(小林環境創造政策課長)

小林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

課長補佐の横山貴史でございます。

(横山課長補佐)

横山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

温暖化対策係長の中園忠和でございます。

(中園温暖化対策係長)

中園と申します。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

主査の横山典子でございます。

(横山主査)

横山と申します。よろしくお願いたします。

(事務局)

同じく主査の吉澤一典でございます。

(吉澤主査)

吉澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

主任の清水寛文でございます。

(清水主任)

清水と申します。よろしくお願いたします。

(事務局)

環境対策課水質土壌係長の田中孝幸でございます。

(田中環境対策課水質土壌係長)

田中です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上でございます。

また、本日は、(仮称)第2次さいたま市環境基本計画の策定支援業務を委託しております株式会社建設技術研究所の方々にもご出席いただいております。

(建設技術研究所)

建設技術研究所と申します。本日、後藤と笹岡の2名で担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、資料の確認ですが、本日机上配付しております資料1以外は、事前に送付をさせていただき、本日も持参くださるようお願いしておりますが、お忘れ等ございませんでしょうか。

#### 4.会長、副会長選出

(事務局)

続きまして、次第の4「会長、副会長選出」になります。選出の前に委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。時間の都合もございますので、お名前と所属のみ簡単に結構です。

では、委嘱状を交付した順番と同じように、荒川委員から順次お願いいたします。

(荒川委員)

荒川と申します。私は公募に応募しまして、この機会にぜひ勉強させていただきたいと思っております。今、南区におり、28年さいたま市におります。よろしくお願いいたします。

(飯野耕司委員)

飯野と申します。さいたま市環境保全連絡協議会からまいりました。よろしくお願いいたします。

(飯野俊彦委員)

さいたま商工会議所の飯野と申します。よろしくお願いいたします。

(石川委員)

さいたま市自治会連合会の副会長、また、南区自治会連合会の会長をしております石川憲次です。よろしくお願いいたします。

(市川委員)

さいたま市環境会議の市川と申します。よろしくお願いいたします。

(梅澤委員)

今回の公募に応募しました梅澤と申します。今、私はある環境とエネルギーの関係のNPO 法人の役員と、もう一つ、消費者関連ですが、SDGs の 12 番、消費者、生産、消費、その3つをテーマにNPO 法人で活動しております。よろしくお願いいたします。

(小口委員)

埼玉大学の小口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。数年前に埼玉県環境審議会、それから環境アセスメントの委員を務めたことはございます。それから数年経っております。最新の情報を集め提供するところまで、ご協力したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(作山委員)

芝浦工業大学環境システム学科という、「環境」という名の付く学科におります作山と申します。これまで2期務めさせていただきました。また環境審議会というこの場で議論させていただくということで、ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(西山委員)

埼玉大学理工学研究科の西山と申します。よろしくお願いいたします。

(前田委員)

公益財団法人埼玉県生態系保護協会事務局次長の前田と申します。誇れる計画作りのお役に立てますよう、よろしくお願いいたします。

(山井委員)

埼玉県環境部産業廃棄物指導課の山井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(山崎委員)

さいたま市環境美化会議、山崎蓉子と申します。よろしくお願いいたします。

(横山寿世理委員)

さいたま市と上尾市のちょうどあいだぐらいにあります聖学院大学の人文学部に所属しております横山と申します。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、会長および副会長の選出をお願いしたいと存じます。なお、会長と副会長の選出につきましては、さいたま市環境審議会規則第2条第1項の規定に基づきまして、委員の互選により選出するというようになっております。会長と副会長の選出につきまして、皆様からご意見はございますでしょうか。

(山崎委員)

会長と副会長について、事務局案はございますか。

(事務局)

ただいま、事務局からの案の提示についてご意見がございました。事務局から会長と副会長の案をお示しするというところでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局：小林課長)

それでは、事務局から事務局案をご提示させていただきたいと思います。

会長につきましては、環境審議会の委員を3期お引き受けいただいております、さいたま市総合振興計画審議会委員もお務めいただいております芝浦工業大学教授作山委員を案としてご提示させていただきます。

また、副会長につきましては、同じく3期にわたり当審議会の委員をお務めいただきまして、埼玉大学教授でもあります西山委員をご提案させていただきたいと思います。以上でございます。

(事務局)

事務局から、会長には作山委員、副会長には西山委員を提案させていただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長に作山委員、副会長に西山委員が選任されました。よろしくお願いいたします。

では、恐れ入りますが、作山会長と西山副会長には、それぞれ会長席、副会長席にご移動をお願いしたいと思います。

ここで、作山会長と西山副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。まず、作山会長をお願いいたします。

(作山会長)

先ほど2期と申しましたが、3期やっているんですね、失礼しました。先ほど申しましたように、環境システム学科という、少しわかりにくいのですが、都市と、建築と、環境を教えているところでございます。私は環境を専門にしているわけではないのですが、この7月1日に、国のSDGs未来都市にさいたま市が選定されました。私どもの学科は28年前にできた大宮キャンパスですが、当初から、実はSDGsと同じような理念で学科が構成されております。

というのは、環境だけでやっていたのではなかなか世の中はよくなる。国連もそのように考えて、経済や社会、全体がつながっているんだ、そういうことを既にわれわれは四半世紀前から気づいていたというか。本学、芝浦工業大学では、SDGsに今非常に力を入れていまして、わが環境システム学科がまず先頭に立ってやっています。

今回の環境審議会も、実は最初から環境だけで分けていたのでは世の中はよくなるということ、総合的に捉えた中で分担をする。よく学生も最初に分担をするんですね、効率がいいので。分担をして世の中がよくなってきたのですが、やっぱり総合的に捉えるということ、先にはやらないと、分担の意味がわからない。こういうことをずっとやっていたものですから、私は、皆さんほど専門性はないのですが、そういう意味では、全体を見るといいますか、そういうことでの役割なのかなと思ひまして、会長職をやらせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、西山副会長をお願いいたします。

(西山副会長)

埼玉大学理工学研究科の西山と申します。よろしくお願いいたします。私は理工学研究科で、生物を対象としました分子生物学を専門としております。というわけで、環境とは一見関係がなさそうですが、私自身の専門は光合成。植物の光合成、藻類の光合成と環境の関係を、遺伝子とか、タンパク質、そういうところで研究をしております。ということ

で、環境に関しては、生物の観点でいろいろものを見ていますし、私自身、個人的に環境問題に非常に興味があります。長年、地球温暖化問題、それからマイクロプラスチックの問題、生物多様性の問題について非常に興味を持って勉強しております。

この会は、私は3期目に当たります。これまで4年間務めてきましたので大体のことは把握しているつもりです。できるだけ頑張っていきます。微力ながらこの会にできるだけ貢献したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

## 5. 諮問

(事務局)

続きまして、次第の5「諮問」となります。本来ですと市長から諮問を行うところですが、市長の代理としまして中野環境局長より、当審議会への諮問書を作山会長にお渡しさせていただきます。

(中野環境局長)

令和3年度を始期とする(仮称)第2次さいたま市環境基本計画を策定するに当たり、さいたま市環境基本条例第9条第3項の規定により、貴審議会の意見を求めます。令和元年7月17日、さいたま市長清水勇人。よろしくお願いいたします。

(事務局)

さいたま市環境基本計画の策定に当たりましては、さいたま市環境基本条例第9条第3項の規定により、市長はさいたま市環境審議会の意見を聴くこと、とされており、また、第27条第2項では、審議会は市長の諮問に応じて調査審議すること、とされています。今後、皆様には、(仮称)第2次さいたま市環境基本計画の策定に向けて幅広くご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、ここで、中野局長におきましては、次の公務がございますので、会議の途中で中座させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

(中野環境局長)

大変申し訳ありません。では、中座させていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、これより、会則に従いまして、作山会長に議事の進行をお願いしたいと思います。



ます。

## 6.議事

(作山会長)

それでは、次第の6「議事」を進めます。

まず、本審議会は公開としておりますが、本日の傍聴希望者について事務局から説明を求めます。

(事務局)

本日の審議会には傍聴希望者はありませんでした。

(作山会長)

ありがとうございます。

それでは、議事(1)「(仮称)第2次さいたま市環境基本計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

では、(仮称)第2次さいたま市環境基本計画の策定についてご説明いたします。

まず、本日の説明内容についてですが、「(仮称)第2次さいたま市環境基本計画」の策定作業は開始して間もないため、現在は基礎調査の段階になります。計画の体系や詳細な内容については、基礎調査等の結果を踏まえ、また、会議などで多くの意見を伺いながら構成していく予定ですので、本日は、策定の背景、方針、大まかな構成、スケジュールについてのご説明のみとなりますことをご承知おきください。

それでは、資料2に沿ってご説明をします。「1 策定の背景」になります。参考資料3「さいたま市環境基本計画(改訂版)(概要版)」を合わせてご覧ください。

この、「さいたま市環境基本計画(改訂版)」は、さいたま市総合振興計画に掲げる「環境共生都市の実現」に向けた環境分野のマスタープランであります。

本市では、さいたま市環境基本条例第3条に掲げる基本理念に則り、平成16年に「さいたま市環境基本計画」を策定し、その後、さいたま市を取り巻く環境や国内外の動向を踏まえ、平成23年に計画を改訂いたしました。この「さいたま市環境基本計画(改訂版)」では、本市が目指すべき望ましい環境像を定め、その実現に向けた5つの基本目標を設定し、各種施策を推進してきたところです。

この「さいたま市環境基本計画(改訂版)」をはじめ、「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン」「さいたま市水環境プラン」の計画期間が令和2年度末をもって満了となることから、これらの環境に関連する計画を内包した、令和3年度を始期とする新たな「(仮称)第2次さいたま市環境基

本計画」を策定することといたしました。

世界の動向としましては、2015年9月の国連総会において、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発のための目標（SDGs）」を中心とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全加盟国により採択されました。国連に加盟するすべての国は、このアジェンダをもとに、2015年から2030年までに、人間活動に伴い引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく、協働して解決に取り組んで行くこと、としています。

また、2015年12月には、フランス・パリで開催されたCOP21において、2020年以降の地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効されました。パリ協定では、地球温暖化対策に、先進国、発展途上国を問わず、すべての国が参加し、世界の平均気温の上昇を産業革命前の2℃未満に抑え、21世紀後半には温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目標としています。なお、日本の削減目標は、2030年までに2013年比で温室効果ガス排出量を26%削減すること、としています。

国の動向としては、平成30年4月に「第五次環境基本計画」が閣議決定されました。「第五次環境基本計画」では、SDGsの考え方も活用しながら、「環境・経済・社会の統合的向上」を具体化した分野横断的な6つの重点戦略を設定し、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につなげていくこと、としています。

また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこと、としています。

平成30年12月には気候変動適応法が施行されましたが、それに先立ち11月には「気候変動適応計画」が閣議決定されました。この計画では、気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、7つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取り組みを示しています。

さらに、令和元年6月には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定されました。この中で、最終到達点としての脱炭素社会を掲げ、それを今世紀後半のできるだけ早い時期に実現することを目指すとともに、2050年までに80%の削減に取り組むこと、としております。

このような状況の中、今後もさいたま市として効果的な環境政策を推進していくため、世界の潮流を踏まえた新たな「(仮称)第2次さいたま市環境基本計画」を策定することといたしました。

次に資料2の2ページ、「2 策定の方針」についてご説明をします。

(1)「SDGsの採択やパリ協定の発効等の国内外の社会情勢変化や環境を取り巻く動向変化を踏まえる」についてです。先ほどの背景でもご説明しましたとおり、現在、国内外では、社会情勢や環境を取り巻く動向は大きく変化しております。新たな環境基本計画にはそれらの内容を踏まえる必要があるため、今後も国内外の動向について情報収集を

行い、新たな計画に反映させていきます。

(2)「環境政策のさらなる充実と着実な進行管理を実現するため、関連する個別計画を内包する」についてです。現在、環境分野の個別計画として進行管理している複数の計画を、新たな「環境基本計画」に内包することとします。別々の計画でそれぞれ進行管理するより、さいたま市の環境分野の総合計画の中に位置付けることで、目標・目的・課題などを共有することができ、さいたま市の環境行政をさらに充実させ、着実に進行管理できると考えています。内包する計画については、次の「計画の構成」で詳しく説明いたします。

(3)「現在策定中である、『次期総合振興計画』との整合を図る」についてです。現在さいたま市では、市政運営の最も基本となる計画である総合振興計画についても、令和3年度を始期とする新たな次期総合振興計画を策定中です。総合振興計画はさいたま市環境基本計画の上位計画に位置付けられることから、この次期総合振興計画の策定の進捗状況に注意し、内容の整合を図ってまいります。

(4)「令和元年度は計画策定に向けた基礎調査を行い、その結果をもとに骨子案を作成する。令和2年度は骨子をもとに素案を作成し、計画を策定する」についてです。計画策定は令和元年度と令和2年度の2カ年で行うこととします。今年度は基礎調査と骨子案の作成を行うこととしますが、基礎調査に時間をかけることで、問題解決に向けてさいたま市が取り組むべきことがしっかりと見えてくると考えています。

また、骨子案については、来年度の素案作成がスムーズに行えるように素案に近いレベルの骨子を策定するため、骨子案の段階で十分に内容の検討をすること、として、今年度は骨子案の作成までとします。

スケジュールの詳細については、このあと改めてご説明いたします。

続きまして、「3 計画の構成」についてご説明します。先ほども少しご説明いたしましたが、新たな環境基本計画では、現在、個別計画として別々に策定し、各種施策を推進している、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン」「さいたま市水環境プラン」の3つの計画を内包することとします。

また、個別計画として、策定はしていませんが、「生物多様性地域戦略」「環境教育促進法に基づく行動計画」「気候変動適応計画」についても、新たな環境基本計画に内包することとします。その中でも地球温暖化については世界的にも特に大きな課題となっているため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、より詳細な内容を掲載した別冊を作成する予定です。

計画の目標や施策体系などについては、現在行っている基礎調査の結果を踏まえて検討するため今回はお示ししておりませんが、次回の会議の際には途中経過をお示しできると思います。

続きまして、3ページの「4 計画の策定手順（スケジュール）」について説明します。

今年度は基礎調査から骨子案の作成を行う予定です。現在は基礎調査を行っており、8月には市民・事業者等アンケートを実施し、10月までにその結果を整理・分析します。市民・事業者アンケートの詳細については後ほどご説明します。

さらに、現行計画の検証として、8月に各所管課あてに庁内アンケートを実施いたします。11月には第2回目の環境審議会を開催する予定です。主な議題は「環境白書について」になりますが、基礎調査結果の報告など、計画策定の進捗状況のご報告をさせていただく予定です。その後、審議会のご意見を踏まえまして、アンケートなどの基礎調査の結果をもとに骨子案を作成し、今年度中に庁内意見照会を行う予定です。

来年度の4月には令和2年度の第1回環境審議会を開催し、庁内意見照会を踏まえた骨子についてご審議いただきたいと思います。その後、皆様のご意見を踏まえ素案を作成し、庁内意見照会を行い、11月の審議会では素案の審議をお願いする予定です。

その素案を都市経営戦略会議へ付議するという庁内の手続きを踏まえ、12月に議会報告、1月にパブリックコメントを実施していく予定です。パブリックコメントにおいては、市民の皆様へ広く周知し、多くのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

その後、意見の集約、素案の修正を行い、計画案を作成、令和3年3月の環境審議会でご審議いただき、計画を公表する、このような予定で進めていきたいと考えております。

環境基本計画の策定についての説明は以上になります。ご検討をお願いいたします。

(作山会長)

ありがとうございます。事務局から(仮称)第2期さいたま市環境基本計画の策定について説明がありましたが、質問、意見等のある方はお願いいたします。

(市川委員)

今、スケジュールで伺った一番最初の「基礎調査」というのは、具体的には今既にされているものですか。

(作山会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

基礎調査は何種類かすでに行っています。いろいろな調査がありますが、いわゆる環境についてのさいたま市の現況や社会情勢ですとか、そのようなものを含めた調査を今現在やっております。今後は市民アンケート、事業者、環境団体へのアンケート、などを実施していきます。

アンケートの項目などについてはこの後ご説明させていただきますが、8月頃に実施する予定になります。その後は、庁内の関係する事業などがございますので、庁内アンケ

ートも実施するなど、あらゆる調査を行ってまいります。

現在、さいたま市の環境の状況などは既に結果が出ている状況です。

(作山会長)

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

(梅澤委員)

さいたま市の環境基本計画の次の段階になると、私は初めてで、ちょっと見当違いなことを申し上げるからご勘弁いただきたいのですが、今年8月から、「現行計画の検証」ということで庁内アンケートをされるということですが、これらを作るには、もちろん現状はどうだったかというのは必要ですが、今まで現行の計画の検証はされてないのですか。

というのは、平成23年にこれを配布されていますよね。平成23年から今年まで、差し当たり検証といっても何年か経っているわけですから、実際どういう状況で進んだのか、その結果はどうだったのか、計画と比べてどういう形で遅れているのか、進んでいるのかというのは、少なくとも中間時点でまとまっていて然るべきだと思うのですが、どんなものでしょうか。

(事務局)

計画の進捗管理につきましては、毎年、環境白書[さいたま市環境基本計画年次報告書]というのを発行しております、こちらで計画の進捗状況を確認しております。

(梅澤委員)

一般に配っているのですか。

(事務局)

これは一応販売しております。データはホームページに載せております。

(梅澤委員)

その結果は、結論的にはどうだったのですか。それは1冊読めばわかるのでしょうかけれども、結論的に、計画どおりにいっているのか、トータルで考えて。

(事務局)

達成できているものもありますし、達成できてないものもございます。

(梅澤委員)

その辺のことを踏まえて新しい計画を作られるということですね。

(事務局)

はい。

(梅澤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(事務局)

ちなみにこの環境白書につきましては、本年分につきましては次回 11 月の第 2 回環境審議会の中で審議をさせていただきたいと思います。

(梅澤委員)

わかりました。

(作山会長)

ほかに。どうぞ、荒川委員。

(荒川委員)

計画の関係のことについて 2 点お尋ねしたい。1 点は、総合振興計画が上位計画になるということで、それに関係して、今年この SDGs の計画を庁内で策定される予定でしょうか。上位計画なのか、それとこの環境基本計画との関係について、もし今の段階でお決まりのことがありましたら教えていただきたい。

それから、第 2 次さいたま市環境基本計画の内包計画というのが既に決まっているという認識でよろしいのでしょうか。これから先の計画を、そのたびに見直していくとか、何かそういう性格なのかどうかということもちょっと確認したいと思いました。

(作山会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

総合振興計画との絡みですが、今、総合振興計画も同じ 2 カ年で策定作業を進めておりまして、その中で SDGs については当然関連性をどうつけるかというところも今検討している段階です。これは、都市戦略本部のほうで、中心になって取りまとめております。ですので、具体的にどう関連づけていくかというところは今検討段階だと思います。

それに従いまして、今回の環境基本計画につきましても、総合振興計画のほうで環境分野をどういう体系で載せるかといった絡みが出てまいりますので、その辺を踏まえまし

て、こちらの環境基本計画の施策体系等も検討していきます。また、SDGsにつきましても、体系レベルで関連づけていくのか、施策レベルで関連づけていくのかというところも今度検討していく中身になってくるかと思います。

さいたま市はSDGs未来都市の認定を受けたところで、そちらの計画につきましても、現在、都市戦略本部のほうで国に提出するというは伺っておりますが、今の総合振興計画が令和2年度まで続いておりますので、暫定版という形で提出するというは伺っております。総合振興計画が新しくなる段階で、そちらの計画は、改めて、SDGsとの絡みも含めまして見直すという話を伺っているところでございます。以上です。

(作山会長)

実は、私は総合振興計画のほうの第1部会長[さいたま市総合振興計画審議会第1部会の会長]もやっていて、ちょうど今回のこちらの見直しと同じタイミングなんですね。都市戦略本部でやっていますが、もともとSDGsは環境部門から始まり、環境だけでやっていたは動かないから、社会や、経済も関連付けて2030年の目標をつくったわけですね。ですから、トップダウンとボトムアップ、その両方からやる必要があるんですね。

ですから、こちらは、環境部門からこういうことをぜひやってほしいとか、もうちょっと違う視点で戦略を組んだらいいのではないかと、と言ったことも議論してよろしいのではないかと思うんですね。そうでないと、今までのやり方をただ踏襲するだけになってしまうんですね。実は、総合振興計画のほうでも議論がありまして、最初は、SDGsは入ってなかったんですよ。それで、総合振興計画の市民委員や私なども、SDGsを上位にして総合振興計画をちゃんと立てないと駄目だよという話をして、それで途中からきちんとそうだったんですね。

ですから、ほかのSDGs未来都市の自治体と比べるとちょっと遅れているせいもあって、SDGsをどうやってさいたま市なりに実施していくかというのは、まだ手探り状態だと思うんです。ただ、危険なのは、浦和で、あるいは大宮でやっているとか、大きな位置付け、交流拠点の位置付けがあるために、経済、環境とまた分けてしまうというのが非常に危険で、総合的に戦略をどうとるか、捉えるかといったことが、今ちょうど総合振興計画の議論になっているんですよ。

でも、実際は違うんです。例えば、環境白書も実際よくできているんです。目標達成できてない分野ももちろんありますが、立派な白書で、きめ細かで、「さいたま市すごいな」と思います。僕は専門ではないから余計そう思うのかもしれません。とはいえ、一般の人というのは、専門的なところはわからないので、どんどん離れてしまうような傾向があるんですね。

例えば、マイクロプラスチックとか言われると、難しいなと思うのですが、これは地球規模で考えるとすごく大事なことです。例えば、スーパーの袋といったものはなくなってくるでしょうけれども、そういうのはすぐやめましようといっても、なかなか人はついて

こないのですが、戦略として、例えばさいたま市版のおしゃれな買い物バッグ、しかも単に買い物バッグを作って配布しますよというのでは戦略ではないんですね。これを、今ちょっと著名な若者受けするブランドか何かのデザイナーと一緒に開発してもらって、大中小みたいなのも作って、講習とか何か受けるとこれを無料でもらえます、みたいなことをやって配る。そうするとそれを持っているのがものすごくかっこよくて、さいたま市民はそれを安く、あるいは無料で手に入れられるけれども、市外の人たちはあこがれる。実はそういうのがネットで取り引きされるぐらいになるのです。

そうすると、いつの間にかマイクロプラスチックの問題というもの、もちろん教育もしますが、その大切さとともに、自分たちが買い物袋を使うようになる。さいたま市民は常にかっこいいものを持っているといった、何かそういうものが本当は戦略だけれども、今までだと、買い物袋をただ作りました、配布しました、やっています、というところで終わってしまうんですね。だから、総合的にどうするかという視点や常に議論していくというのが必要なのではないかというのは、総合振興計画の部会でも議論をしています。

ただ、それが最終的にどう落とし込めるかは、先がまだわからない。始まったばかりなんです。すみません、長くなりました。

何かありますか。

(事務局)

あと、計画の内包という話がありましたので、それにつきましてご説明します。

(事務局)

計画の内包につきましては、一応、今回はこの方向でやらせていただきたいと考えていまして、地球温暖化対策実行計画と水環境プランなどの計画を内包して策定していきたいと考えております。

ただ、今回これで計画を策定いたしまして、今後どうしていくかというところについては、また計画を実際に運用していきながら検討はしていきたいと考えております。

(事務局)

1点補足ですが、現行の地球温暖化対策実行計画につきましては、現在、かなりボリュームがあって、当然、冊子も分かれています。今回、内包する形で「基本計画とアクションプラン」みたいな位置付けとなりますが、ボリューム的にその部分はかなり大きくなってしまいますので、地球温暖化対策実行計画のその下の実行計画の部分につきましては、別冊として作ろうというような形で考えております。

(荒川委員)

ありがとうございました。



(作山会長)

よろしいでしょうか。どうぞ。

(前田委員)

生物多様性地域戦略についてお尋ねしたい。現行の環境基本計画ができた2011年当時というのはまだ、これから戦略をつくる、というところでしたので、結果的には、この基本計画の中の4ページ分をもって、さいたま市の生物多様性地域戦略にした、というのは、この時期では理解ができます。

しかし、今現在は、多くの自治体で、もちろん政令指定都市ということ言えば、ほとんどの自治体でということになりますが、生物多様性地域戦略1本で計画を立てる、もしくは、関連計画として環境基本計画と2本立てでやるとか、緑の基本計画と2本立てでやるとか、少なくとも相当なボリュームと中身でもって計画を立てて、それに基づいて施策事業を展開していくということが普通になっている。

そういう状況の中で、さいたま市さんの今回の見直しの中では、この現行計画からさらに内包計画が増えるということは、必然的に地域戦略のほうはさらに薄まる可能性がある。そこはどのようにお考えなのか、ちょっと懸念がある、というふうに思うところです。

それこそ今おっしゃったように、地球温暖化対策実行計画のように別冊でということがあるならば、また違うのでしょうか、そうでないとすると、どこまで内容が伴ったものになるのか、というところがちょっと懸念としてあるのですが、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

確かに地球温暖化対策(実行計画)は別冊にするということでお話ししました。生物多様性地域戦略につきましても、これまでも別立てでということでのご意見は確かにいただいていたところはございます。

一方で、現在、環境基本計画に限らず、環境分野のいろいろな計画が多数ある状態でございます。

そのような中で、環境基本計画とそれぞれの計画、個別の計画がどのようなつながりをしているのか、また、進行管理がどのようにになっているのかというところについては、計画ごとにばらばらになっていたというのが正直なところです。

そのようなところを踏まえまして、個別計画として独立して管理するよりは、1つのこの環境基本計画という大きな枠の中で一元管理したほうが、より効果的な施策を打てるのではないかと考えて、今回このような仕組みにした次第でございます。

(前田委員)

これから基礎調査を経て具体的な施策が出てくるので、またそのときにお尋ねします。

いずれにしても、計画が多ければいいというものではないと思いますし、1本で計画を立てればいいというものでもないと思います。

一方で、中身が伴っていなければどうしようもないので、そこは、よく、こちらでも見させていただきたいと思います。

(作山会長)

前田委員の懸念というのは私もよくわかっています。どうしても行政というのはツリ一構造で全部考えるんですね。ですから、細分化されれば細分化されるほど、それには専門があって、それはそれですごく効率的ですが、今議論しているのは、もう1枚レイヤーをかけて、ボトムアップとか、相互調整する。実際は、ものごとは複雑に絡むから、そこから戻ってくる。特に脱炭素化社会とかいうのは、本当は上位けれども専門のところから上のほうに概念として上がるということをみんなで認識して、もう一回構築しましょうみたいなことを、別のレイヤーとか、別の機会にもう一回考えとか、何かそういう仕組みをつくっていかないと、つねに「もう任せたからね」となると今の懸念があるわけですね。

だから、そういうことを今回、総合振興計画でどこまでできるかわかりませんが、それを含めてもう一回戦略を組み立てるといようなことが必要ではないか。それが、SDGs 未来都市というのはいいい機会だなと、思っているんですね。SDGs 未来都市というのは分担でできないので、だから、そこにもう一回持ってきて、「どう考えるか」みたいなことが議論できるかなと思って、個人的には期待しています。

次に進めてよろしいですか。最後にまた議論しますので。

それでは、議事(2)「市民、事業者等アンケート調査について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(事務局)

こちらの説明は株式会社建設技術研究所の方からさせていただきたいと思います。

(建設技術研究所)

改めまして、よろしくお願いたします。後ろのほうから失礼いたします。

お手元の資料3-1が調査の概要になってございます。資料3-2、資料3-3、資料3-4がそれぞれアンケート調査票の案でございます。それぞれについて主立ったところをご説明させていただきますので、アンケートの実施方法、設問の内容等についてご意見を頂戴できればと考えております。

まず最初に、資料3-1をご覧くださいければと思います。今回、大きく事務局からもお話

がありましたが、市民へのアンケート、事業者へのアンケート、環境保全団体の皆様へのアンケートということで3種類のアンケートをご予定されております。市民アンケートは、今回 Web アンケートというものを採用させていただくことになってございます。7,000人の方々にアンケートをお配りしまして、1,000サンプルは確保したいというような計画になってございます。

この「Web アンケート」と申しますのは、いわゆる民間のアンケート会社に登録をしておりますモニターの方にご回答をお願いするようなアンケートになっております。通常、郵送のアンケートでやりますと、配付は1,000、2,000が限界で、サンプルの回収も数百が限界という部分がございますが、今回、この Web アンケートを採用することで、多くの方にご回答いただきたいという部分。

もう1点、郵送アンケートにしますと、どうしても日中在宅されていない方の回答が少なくなってきたり、60代、70代以上の方のご回答率が大きくなる。それから、環境に関心のある方の回答がどうしても多くなるというところもございますので、今回この Web アンケートをすることによって、世代はある程度満遍なくということと、環境について今までに関心がなかった方にもご回答いただいて、というような形で Web アンケートを考えてございます。対象年齢については18歳以上ということで。調査の内容については、こちらにお示しをしておりになっております。基本的には、スマートフォン等でご回答いただく方になってございます。ほかの自治体で採用されている事例もございますが、高齢者の方も含めて、かなり回答はいただいておりますので、年齢層というところについては、人口の年齢層に合わせる、年齢分布に合わせるような形でアンケートが回収できるのではと考えてございます。

調査の実施時期につきましては、3つのアンケートは概ね同時で考えてございますが、今回のご意見を踏まえまして調査票を修正しまして、8月中にアンケートの実施等をさせていただくということを考えてございます。

(資料3-1の2ページ)事業者アンケートは「さいたま市内に拠点を構える事業者」へのアンケートということで、こちらについては郵送のアンケートを考えてございます。700事業者程度をランダム抽出しまして、その中からできるだけ業種の分類等に偏りがないうような形で500サンプルを抽出しまして、回収率40%を目指して実施をしていく、と考えてございます。

事業者の抽出につきましては、NTTタウンページの電話帳登録事業者からランダム抽出という形になってございます。最新のデータを活用できるという点で、廃業された、それから、転居されたというところが少なく、500通のうちかなりの数でご回答いただける事業者のお手元に届くと思われまます。

3つ目の「環境保全団体アンケート」は、さいたま市内で活動する環境保全団体の皆様には、全部の団体にご協力をいただいて、今のお取り組みの状況、それから、今お感じになられている課題等をお答えいただくということになってございます。

具体的にアンケート調査票（案）をご覧くださいければと思います。まず資料 3-2「市民アンケート調査票（案）」をご覧くださいと、分厚いな、設問数が多いなというふうにお感じになられるかと思いますが。環境という分野が非常に広がっておりますので、設問もどうしても多くなるというところもございますが、今回 Web アンケートを使うというところで、ある程度回答はいただけるというふうに考えてございます。

この中で、まず 3 ページをご覧くださいければと思います。問 8 で、環境の現状についての満足度、それから重要度をそれぞれお答えいただく形になっております。この辺につきましては、例えば満足度が低い項目で重要度が高い項目というのは、当然喫緊の課題として、市としては取り組んでいく必要がございますし、満足度が高くて重要度も高いというものについては、さらに魅力を増していくというような形になりますので、施策のメリハリをつけていくというところについても活用していくような設問となっております。

次のページをご覧くださいければと思います。次の設問からは、市民の皆様が普段実施をされている取り組みの内容についてご回答いただくということになってございます。こういったものにつきましては、この計画を作るときに、過年度もアンケートをしております、そういったところの経年変化、これまでの取り組みの変化というところも含めて分析をしまっていることを考えてございます。

それぞれにつきまして、「循環型社会の構築」。4 ページの下では、いわゆる生活環境、「良好で安全な生活環境の確保」の③に「近隣騒音の防止」がありますが、最近こういったご近所トラブルで発生するようなものも重視されている部分もございます。

5 ページをご覧くださいければと思います。「質の高い自然環境の確保」の中で、当然、自然環境を保全するという部分もありますが、例えば④に「地産地消を心がける」というような、生物多様性と地産地消がどう結び付いていくのかというところは、新しい計画の中での 1 つのキーワードにもなるのかなと思っております。

それから、5 ページの下の方に今回「家庭でできる地球温暖化の適応に関する取組」ということで、例えば防災情報とか、水分補給、熱中症予防、こういったところも、先ほど「適応計画を内包します」というお話がございましたが、こういった、地球温暖化にどういうふうに対応していくかというところについても、取り組みの状況をお聞きすることになってございます。

7 ページにつきましては、「家庭でできる温暖化対策」ということで、非常に細かく、温暖化対策の取り組みについてお聞きをしております。この 1 項目 1 項目につきまして、これをやるとどのくらいエネルギーが削減できるか、CO<sub>2</sub> が削減できるかということが、目安ではありますが、計算ができるような項目が挙がってございます。

ですので、今回、それから前回のアンケートも含めて、皆さんにこういうことに取り組んでいただいて、今どのくらい省エネができてきているのか、この実施率をどのくらいまで上げるとどのくらい削減が進むのかというところにも使っていくような項目になってございます。

9ページは、『さいたま市』らしさについて」ということで、皆さんのさいたま市に持ってらっしゃるイメージ、それから今後の発展の方向性についてお聞きをしまして、今後、新しい計画の中で、新しい将来像、環境都市像というものを検討していく中で、こういったところを参考にさせていただく部分になってございます。

少し飛びまして12ページの間14。現状もそうですが、計画を進捗していくうえでは情報発信は当然重要になってくるということで、まず市として現状さまざまな形で情報を発信しているところですが、それらについての認知度というところを、まず間14でお聞きをしております。間15で、その裏返しというわけではないですが、今後、情報の発信をしていくうえで、どんな手段がいいかというところをお聞きするというところになっております。

例えば間15の⑭の「ブログ」「ツイッター」「フェイスブック」「LINE（ライン）」「Instagram（インスタグラム）」、いわゆる「SNS」と呼ばれているものですが、当然若い世代はこういった手段を求めますが、一方で、先ほどの間14の認知度を見ると、若い世代自体そういう認知度がそれほど高くない。例えば市のブログを若者が知っているかというところ、その認知度は低いところもあるかと思しますので、こういった世代が求める発信の方法、一方では現状の認知度というところを分析していくというようなことで考えてございます。市民アンケートにつきましては以上になってございます。

資料3-3「事業者アンケート調査票」につきましては、3ページをご覧ください。資料3-3「事業者アンケート調査票」につきましては、3ページをご覧ください。資料3-3「事業者アンケート調査票」につきましては、3ページをご覧ください。資料3-3「事業者アンケート調査票」につきましては、3ページをご覧ください。資料3-3「事業者アンケート調査票」につきましては、3ページをご覧ください。

ここでは、当然、取り組んでいる、取り組んでいないということも大変重要な情報ですが、「当事業所とはあまり関係ないよ」というような選択肢についても非常に重要かと思っております。

生物多様性の話とか、温暖化の話というのは、どんな事業者であっても何らかの関係性があるものだと考えてございますが、そういったところで、「あまり関係ないよ」という回答が高いようであれば、そういったところについては底上げしていく部分なのかなというところがございます。

4ページ以降は、少し具体的な、設備機器の導入状況等についてお聞きをしております。

少し飛びまして7ページには、先ほど申しましたが、生物多様性（保全）に関する取り組みの状況ということで、こちらについても、先ほどの温暖化対策に関する取り組みの状況と同様に、「当事業所とはあまり関係ないよ」というようなところができるだけ少なくなっていくような、そんな方向性が望ましいかなというふうに考えてございます。

9ページの間11-1、環境ビジネス、少し言葉の使い方として古いかもしれませんが、今までの規制型の環境ではなくて、より前向きな、発展的な環境へのかかわり方ということで、今の取り組みの状況とか、関心の状況をお聞きするような設問がございます。

続きまして、資料 3-4「環境保全活動団体アンケート調査票（案）」は、環境保全活動団体の皆様にご回答いただくということで、1 ページは、それぞれの団体の今の状況ということで、例えば問 4「会員の年齢構成」とか、そういった基本的なところをお聞きするということ。

2 ページ問 8、問 9 では少しお金のお話をお聞きしております。最近、いわゆる地域事業というような形で、持続可能な収入を得ながらというような事業をやられている団体も増えてきているとお聞きしておりますので、こういった部分も少しお聞きしながらというふうに考えております。

3 ページは、各団体の取り組みの状況ということで、活動内容については当然一口で言えるようなものではないと思いますので、もしパンフレット等がある場合は、それを同封していただくようなことも考えてございます。

問 12「現在の活動の頻度」では、頻繁にご活動されている団体、なかなか活動ができていない団体がありますので、活動の頻度をお聞きしております。

問 13「情報発信の方法」ということで、団体として、対外的に情報をいろいろな手段で発信をされていると思いますが、当然、発信ができてない団体もあるかと思えます。そういったところを把握していくということを考えています。

問 14「活動を行う上で感じている課題」、その課題の関連するものとして、問 15「活動を行う上で行政に求めるもの」ということで、例えば、課題としては、「人手が集まらない、メンバーの高齢化」「新しい情報がなかなか入ってこない」「ネットワークがつかれてない」というような課題等についてお答えをいただきまして、それを解決するために行政に求めるということで問 15 を、お聞きをしております。

この中で、例えば問 15 の 9 は、「社会的な信用を得るための実績確保の支援」ということで、行政のご支援の一つの重要な部分かなというふうに思っております。

最後、問 16、市としても、環境保全団体の皆様にも使っていただけるような事業とか制度、ご用意しているものもございまして、そういったものの認知度等も確認をさせていただいて、これらの制度の改善等にもつなげていくというような形になってございまして。簡単ですが、ご説明は以上です。

(作山会長)

ありがとうございます。事務局から、市民・事業者等アンケート調査について説明がありました。質問、意見等のある方はお願いします。

(荒川委員)

事前に読ませていただいて、市民アンケートについて、市民の立場、レベルで感じたことを申し上げると、日頃関心のないこともたくさんあって、こういうアンケートに答えさせていただいて傾向をつかむということですが、ほとんど関心のないようなことも拾わ

れてくるのかなというふうに思いました。非常に多岐にわたるアンケートだと思いましたが、一方で、どういうことに関心がすごくあるのかという、その偏りみたいなことも把握できるので、そういう注目されているようなことも拾い上げていただければと思います。

それと、これは、行政の今回の環境基本計画に使っていく、という目的でされますが、市民同士とか、市民と事業者とか、そういった方がこのアンケートの結果を見て感じるようなことというの何か結果を示して問われるような、そういうような設問の仕方も、あるいは分析の仕方もきっとあるのかなというふうにちょっと感じたところです。

3つのアンケートについて1つ1つ意見を述べたい。まず、市民アンケートの9ページで「さいたま市らしさ」について聞かれています。自分自身、さいたま市らしさとか、環境についてさいたま市らしいというのを感じるところがありません。私自身のことを言っても申し訳ないのですが、そういうのがあって、なかなか難しいなと思っています。意外とさいたま市民が感じないような、普段気がつかないようなことを聞いてみるというのでもいいのかなと。さいたま市らしさというのはこんなこともあるのではないですか、というふうに聞く聞き方もできるといいのではないかな、と。何でもそろっている、環境についても何でもそろっている市だと思うので、恵まれた中で本当に価値のあるものとか、環境というふうに意識していくような、再認識していくようなものを何か発揮できるようなアンケートにしてもいいのかなというふうに思いました。

それから、事業者アンケートですが、SDGsは、おそらく市内で経営されている事業者も取り込まれていくことになるのだと思いますが、設問の中に何かSDGsに関連するようなことを入れたらどうでしょうか。事業者からすると、場合によっては、環境は結構負担になるような場合も多くて、そういうことを聞かれるとともに、環境にいいことをやると経営も安定していくとか、プラスになっていくみたいなのところの、期待と聞きますか、そういうことを何か聞いてみるみたいな設問もあってもいいのかな、と。ちょっと漠然としています。

先ほど会長が話された、市独自で取り込まれることが、市の中での活力とか、経営とか、そういうものにつながるようなことが幾つかあるのではないかなと思っています。

それから、環境保全活動団体アンケートですが、さいたま市内の環境保全団体は市とのネットワークが築かれているのかどうかというのがちょっとわからない。個別に決まった98団体が今回対象にされて、こういった答えを聞いて、さいたま市とこの団体との関係がちょっとわからなかったのを教えてください。

団体については、過去、活動を精力的にやれてきた時期もあったと思いますが、それに対して今現在どうなっているのかというようなことも聞かれてもいいのかな、と。よく聞かれるのは、人の回転というのでしょうか、なかなか人材が回転していかない、みたいなことだとか、そういうような課題みたいなものも少し聞き出せるといいのかなと思しました。

あと、大学生や高校生という対象はどういうふうにお考えになられているのか。意外と市内に、大学とか、環境活動に積極的な高校もあると思います。そういう方に対して、何か意識みたいなものを聞けるといいのではないかなと思いました。すみません、長くなりました。以上です。

(作山会長)

ありがとうございます。今3点と言いましたが、3点プラス、大学の意見みたいなのと4点ありますが、事務局、何かお答えできますか。今の、ご意見だと思いますが、そのうち幾つか組み込める可能性がありますか。いかがでしょうか。この際ですから、僕もSDGsは入れたほうがいいと思うんですけどもね。このアンケートは従来型なので、SDGsの認識度、さらにSDGsの今後の取り組みとか。いかがでしょうか。もう間に合わないですか。

(建設技術研究所)

ご指摘のとおり、SDGsはぜひ入れさせていただければと思います。特に事業者の皆様は、SDGsの取り組みというのが、社会要請が非常に高まっている中で何をしたいかわからないというお話をよくお聞きしますので、そういったところも拾い上げられるような形で設問のほうは少し事務局で考えさせていただきたいと思っております。

団体と市のつながりについては、市のほうからご回答いただきたいと思っております。

(事務局)

さいたま市内の環境保全団体の抽出についてですが、市として全部の団体とつながりがあるか把握しているかという点、正直ちょっと難しいのでしていません。

今回、団体というのは、埼玉県NPO情報ステーションというインターネットのサイトがあるのですが、そちらに登録しているNPO団体と、さいたま市市民活動サポートセンターの登録団体のうち、環境保全という分野で登録している団体を選ばせていただきました。

(荒川委員)

どうもありがとうございます。

(作山会長)

「さいたま市民らしさ」についてはいかがでしょうか。もう少しかみ砕けるところがあるのかどうか。僕なんか、さいたま市らしさについては、まちづくりなので、この辺は非常に気になっています。豊かな環境、特に見沼田んぼとか荒川とかに囲まれている。見沼田んぼ、ものすごくきれいな環境だったら、ものすごく自慢できると思うんですね。何



かそういう固有名詞的な部分も浮かんでこない、なんかちょっと「らしさ」が出てこない。

それから、実は、さいたま市というのは大宮台地の非常にいいところを、全部ではないですが、そこから市街地が発展したので、非常に安定した地盤といますか、そういうところで、防災面なんかも実は非常に有利なところがある。そういう部分がもうちょっとあればいいのというご指摘。そういうのに気づいてもらうという意味で、「今まで気づかなかつたけれども、ああ、そうなんだ」みたいな、「言われてみれば、それ、魅力だよ」みたいな部分も加えるとよろしいのかなと思います。

最後に、大学とのことですが、僕も日頃感じていて、僕らは連携する意図はとともあるのに、さいたま市は割と表面的にだけ大学と連携するので、もう少ししっかり連携してよと思うので、アンケートとかもどんどん来てほしい。個別に計画しているのですから、まずアンケートとかで、もうちょっと連携してもいいのではないかな。

特に若者。実は、さいたま市に戻ってきたいとか、この辺で勤めたいという学生もけっこういるのです。でも、実際は市外へ行ってしまう。2年とか4年間ここにいる、感じる事とか、考える事とかありますから、ぜひ何かそういうことも少し、「配慮」くらいで構いませんが、していただけるとありがたいなと思います。ほかにございますか。どうぞ。

(市川委員)

すみません、すごくたくさんあるので申し訳ないです。まず、「調査の実施概要」の中の Web アンケート登録者というところがすごく引っ掛かっています。既に登録している方が対象ということですよね。そうすると、今から答えたいという人が世の中にたくさんいると思うのですが、そういう人たちは置いてきぼりにされてしまうのか。

あと、Web アンケートに登録されている方だから、たぶん、市の情報を取るときも、どっちかという Web から取られるのではないかと思います。でも、私の周りは、まあ、私が年寄りだからそうなのかもしれませんが、圧倒的に市報が多いんですね。市報を読んでわかったとか、市報を見て勉強するとか、そういう方が多いので、そうなってくると、ちょっと乖離が出るのではないかなという心配があります。

では、紙ベースでやったらどうかというのは、それは私も反対ですが、登録している人のみというのは、ちょっとどうなのかなというのが、ちょっと気になっています。

(作山会長)

1つずついきましょう。その辺は、実は最近はそれでいけています、というのだったらそれでいいと思いますが。

(建設技術研究所)

そうですね。さいたま市さんにおかれましても、Web アンケートというのは既にかなり活用されておりまして、実績もございます。先ほど、これから答えたいという方、というお話がありましたが、どうしても紙ベースになると、ランダム抽出で1,000とか1,500ということになります。今、このアンケート会社に登録しているのは、人口の1割ぐらいが登録しているというふうに言われております。なかなか細かいデータは出していただけないのですが、全国で1,200万人ぐらい登録があるということですので、かなりの比率で。その中で、60代以上の方も10%以上含まれているというような母集団がございましたので。

このあとご回答いただく7,000サンプルを集めていくに当たって、1回配って終わりではなくて、1,000が集まって、なおかつその1,000の中身がちゃんと市民の人口構成と合うような形になるまで繰り返しアプローチをさせていただくということになりますので、この1,000をできるだけ今の市の実情に合うような形に合わせていくということ、Web アンケートならではのことで、させていただきたいと考えているところでございます。

(市川委員)

例えば、「これからアンケートするから登録しない？」みたいな、そういうのはできないわけですよね。

(事務局)

そうですね、いわゆるアンケートをモニターサイトで回答すると、そこからポイントがいただけて、というような形の動機でアンケートに、市場調査に協力をするものになっていますので、いわゆる一事業者のサービスを市のほうで広報するというのはちょっと難しい部分があると、すみませんが、私としては思っているところです。

(市川委員)

なんかちょっとそこは。

(作山委員)

世の中が変わってきて、Web アンケートでも十分効果的になってきたのではないかな、と。僕も心配でしたが、最近けっこう使えそうだなという感じみたいですね。

(市川委員)

まあ、見てみて、ということですかね。

(作山会長)

いいですか、次また聞きますが。

(梅澤委員)

環境保全活動団体アンケートの調査票の件ですが、私は今、東京都の中央区で、あるNPO団体の役員をやっているのですが、これが僕のところに来たらどういうふうに答えるかなというのを考えながら読ませていただきました。

この、そもそもの目的は現状把握でしょうか。それとも、プラスアルファ何かあるのでしょうか。現状把握だったらわかります。こうなっているよね、というのはわかりますが、あと何かプラスアルファの要因があるのかなと思って。僕が書くとしたらどういう形で書くかなと思って考えていました。その辺をちょっと教えていただければと思います。

(事務局)

基本的には、こちらの目的は現状の把握が主なものです。また、当然ながら、どういった課題があるのかということも認識するためのものがございます。

(梅澤委員)

その辺をはっきり表書きに書かないと、何でアンケートが来たのかわからない。アンケートにご協力ください、だけではなくて、行政と密接に結び付いている、いろいろな情報交換をたびたびしておられる団体であれば、それはそれなりに意味はわかるでしょうけれども、あまり密接に結び付いてないということになると、放っておかれるのもつらいのかなという気がしないでもない。

(事務局)

お送りするのはこの調査票だけではありませんので。この辺を書いたものは付けます。

(梅澤委員)

それはそうですね。私どものところに来たらどう答えるのかな、どうしようかなというふうにちょっと考えていましたので。

(作山委員)

説明書きもちゃんと1枚入ってくるということですね。

ただ、先ほど言ったSDGsなんか、新しい取り組み、特にグローバル企業は、世界への貢献というか、それを意識してやっついていかないとたぶん生き残れないので、そういう意識があるのかどうかみたいなことは、ぜひ、現状認識として聞いてほしいなと思います。

では、戻りまして。

(市川委員)

今ちょっとお話があった環境保全団体へのアンケートですが、これは、ほかの消費者団体とかも含めるということはないですか。結局、環境を論じるときに、一般市民の意識が大事なわけで、生活していくうえで一番引っ掛かってくるのは消費者の心理だと思うので、ちょっと広げて、消費者団体とか、別の分野の団体にも広げられたらいいかなというふうにちょっと思いました。それが提案です。

それから、個別ですが、市民アンケートの5ページ、「家庭でできる地球温暖化の適応に関する取組」のところで防災が出てきますが、環境に詳しい団体であれば、地球温暖化というのが、ただ温度だけではなくて気候変動が出てくるよというのは当然知っていると思いますが、そうでない方もすごくたくさんいらっしゃるので、そこでちょっと説明書きがあったほうがいいかなと思いました。

それから、7ページの「家庭でできる温暖化対策」の中に、例えば自分の家では当てはまらないものも、あればこうなるんだろうな、という感じで受け取ればいいということですよ、きっと。

あと、事業者アンケートの3ページ、問6の⑦に「冷暖房の室温を冷房28℃、暖房20℃に設定」とありますが、確かに一時期そう言われていましたが、今これをやったらたぶん熱中症で死ぬ、特に事業所だと死ぬんじゃないかなと思って、ちょっとこれは疑問を感じましたので、そこは考えたほうがいいかなと思いました。

それから、7ページの間8、自分たちの「事業所から発生する廃棄物の減量・リサイクルに対する取組……」の中に①②③④とありますが、さらに、自分たちは適切に処理しているが、その処理したあとの処理業者がちゃんと責任を持ってリサイクルしているか、あるいは廃棄しているかということまでトレースができているか、あるいは関心があるか、みたいなことをちょっと聞かれるといいと思います。結局、今、マイクロプラスチックとかそういうのは、そこから来ていると思うので、そこもう一つあるといいかなと思いました。以上です。

(作山会長)

ご意見ですから、組み込めるところはちょっと検討していただきたいと思います。

僕もエアコンの28℃は気になっていたんです。国も、やめたというか、言わないことにした、というふうに聞いていました。熱中症で、僕なんか、27℃ぐらいにしないと実際大変ですよ。これは今、行政ではどういうふうにしていますか。まだ28℃というのは生きているんですか。

(事務局)

すみません、さいたま市はまだキープしています。その辺、総合的に、計画で丸めて、どういう方向に持っていくのかということも含めて考えていければと思います。

(作山会長)

そろそろ見直したほうがいいかもしれないですね。ほかにありますか。

(小口委員)

私も、アンケートの集め方のところはちょっと気になります。さいたま市の人口は100万を超えていて、配布が7,000になりますよね、そこがそもそも少くないかなという気がします。

それから、例えば一般市民向けでも、紙の配布とか、あるいは普通の、業者を使わないネットでのアンケートとか、今はそういうことをしてくれる会社もあると思うんですね。そういうものを併用、まあ、予算の問題があるかもしれませんが、考えてもいいのかなとは思いました。私は男女共同参画とかのアンケートを実施した経験がありますが、2万ぐらい集まっていますから。

それから、先ほど学校の話もありましたが、例えば、外国の方。たぶん、環境を考えると、うえでは、ちょっと指導したほうがいいケースがあると思うんですね。だから、可能だったら、ちょっとでもいいから、ここまできちっとしたアンケートでなくてもいいから、問うてみるようなものを作るとか、そういうものを複数で集めてみるというのはできないものなのかなと思いました。

あと、業者のアンケートでも、テクニカルなところ、例えば、一度答えたら前のページに戻れないとか、そういうことがあると、あとのほうがみんな駄目になったりとか。あとは、同じ人がもう一回アンケートをやったりしないのかなとか、いろいろな細かいところが多々気になるところがあります。そういうことも含めると、複数でやってもいいのかなとか思いますので、予算次第でご検討いただければと思います。

(作山会長)

ご意見ということでよろしいですね。ほかにございますか。どうぞ。

(横山委員)

細かいところで、設問の意味が通らないかなというところがあるので、それは終わったあとで個別に申しあげればよろしいのかなと。

(作山会長)

そうですね。ぜひ、ご意見を事務局のほうに渡していただいて。

(横山委員)

はい。大きいところで、今ちょっとご指摘がありましたが、事業者対象のアンケートの

サンプル数はかなり限定されているようにお見受けします。おそらくさいたま市ですと、数千の事業者ということではなくて、数万ではなかろうかと思えます。それがこのサンプル数というふうに企画された何か意図がおありでしたら、聞かせていただきたいと思いました。

(作山会長)

ありがとうございます。今のご意見を参考に。できることとできないことがあるとか、予算の関係とかもあると思えますが。ほかに。

(前田委員)

さっきの生物多様性地域戦略と関係するところですが、市民アンケートの10ページの問12「さいたま市の環境行政に対するご意見等」。これは、「現行の計画の中に入っている計画について知っていますか。これを見直していきます」という問いですが、この中にも戦略が入ってない。この時点で「さいたま市は戦略をつくってません」と言っているのも同然で、ここに入らなければ、当然、市民は知るよしもない。この辺りからも、先ほど申し上げたような懸念があるわけなんですね。なので、少なくともここには入れるべきではないかと思えます。

もう一つ、同じ市民アンケートの14ページの問16は、さいたま市が優先的に取り組む必要があると思われるものを3つ選ぶということですが、これ、そもそも目的を伺いたい。相当多岐にわたる計画ですし、柱レベルのものが相当この中には入っておりますし、柱の中に枝分かれする施策というのもこの中に交じっている。いろいろなレベルのものがあると思うのですが、その中から3つ選ばせて何につなげたいのか、そこがちょっと見えない。柱レベルで選ばせてしまうと、選ばれなかった柱については重点的に進められなくなってしまうのかというふうなこともちょっと心配があります。そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

(作山会長)

事務局から回答を求めますか。

(前田委員)

もしお聞きできるのでしたら。

(作山会長)

答えられるものがあれば。

(事務局)

3つ選ぶという、その根拠というか、理由というか、ということですが、当然、施策体系というのは、すべての施策にかかわってまいりますので、どれが抜け落ちるとか、そういったものではありません。

市民意見としてこれが選ばれるから、これについて優先的に取り組むかという、それはあくまでも参考意見になります。それとは別に、当然、市が考えている重点的な部分もございませぬ。これはあくまで、その施策につなげる部分で、市民の考えというか、生活レベルでのご意見として参考に伺う、そういった主旨のものです。

(作山会長)

戦略を組むときには、その意見だけ根拠にするのは非常に危険だというのは、確かにそのとおりです。もう一つは、今までどちらかという戦術だけ並べているので、戦略はもうちょっと高度で、最適解なんですね。ですから、戦略はちょっと別に。実は、総合振興計画もその辺があまりうまくいってなくて、戦術をただ整理しただけで、戦略とか、「それ違うでしょう」みたいなどころなんですけれども。そういう意味では、まだ現状認識になるのかなというふうに思います。

そろそろ時間になりましたが、どうしてもお聞きしたいということがありますか。あとは、先ほどのように、個別に気になった部分は、書いていただいて事務局のほうにお渡しするというところでよろしいですか。

それでは、本日の議事は以上になります。活発な議論をいただきありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

## 7.閉会

(事務局)

以上をもちまして、令和元年度第1回さいたま市環境審議会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、これから2年間、本市の環境行政について、貴重なご意見を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

なお、次回の審議会につきましては、資料2の予定表にもございましたが、11月頃を予定しております。

本日はどうもありがとうございました。

以上